

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
第 196 回定例会・会議録

日 時 令和元年 10 月 2 日 (水) 18:30~21:00

場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室

出席委員 相澤、石川、石坂、神林、木村、桑原、三宮、須田、高木、  
高桑、竹内、三井田、三浦、宮崎

以上 14 名

欠席委員 石塚、高橋、千原、西巻

以上 4 名

(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所  
水野所長 佐藤副所長 新通原子力防災専門官  
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長  
資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課 宮崎課長補佐  
新潟県 原子力安全対策課 飯吉課長補佐 今井主任  
柏崎市 防災・原子力課 小菅危機管理監 宮竹係長  
杵淵主任 白川主査  
刈羽村 総務課 吉田課長補佐 加藤主事  
東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 森田副所長  
佐藤リスクコミュニケーター  
富田原子力安全センター所長  
篠田防災安全部長  
武田土木・建築担当 水谷土木・建築担当  
佐藤地域共生総括 GM 須田地域共生総括 G  
永田地域共生総括 G  
(本社) 村田立地地域部部長  
今井リスクコミュニケーター  
(新潟本部) 中野新潟本部副本部長  
(公財) 柏崎原子力広報センター 竹内事務局長  
石黒主査 松岡主事

## ◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 196 回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、石塚委員、高橋委員、千原委員、西巻委員の 4 名でございます。

続きまして、本日お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。事務局からは、「会議次第」、「座席表」、「委員からの質問・意見書」でございます。

続きましてオブザーバーからの配布資料になります。原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 1 部、新潟県から 3 部、柏崎市から 2 部、刈羽村から 1 部、東京ホールディングスから、東京電力ホールディングスから 3 部となります。皆さん、お揃いでしょうか。

それから、1 つここでご報告がございます。委員の皆様テーブルにお配りしましたミネラルウォーターでございますが、このミネラルウォーターは、株式会社ブルボンが柏崎市危機管理部の協力の下、開発をした柏崎市防災天然水でございます。事務局では防災意識向上のため、今定例会からこのミネラルウォーターを使用することと致しました。尚、今回のみ、オブザーバーの皆様にもお配りしましたので、是非ご周知願いたいと思います。

それでは、これからの議事進行につきましては議長からお願いをいたします。桑原会長、よろしくお願い致します。

## ◎桑原議長

皆さん、こんばんは。それでは地域の会第 196 回の定例会を始めさせていただきます。

それでは最初に、前回定例会以降の動きということで、東京電力さんから刈羽村さんまでご説明をいただきたいと思いますが、委員の皆様にはいつものとおり、刈羽村さんまでの説明が終わりましたら質疑をお受けしたいと思います。

それでは東京電力さん、お願いいたします。

## ◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは森田より、「前回定例会以降の動き」についてご説明したいと思います。「第 196 回地域の会定例会資料（前回定例会以降の動き）」と記載しております資料をご覧ください。

最初は、不適合関係になります。

9 月 20 日、6・7 号機コントロール建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について。資料は 2 ページになります。

2019 年 9 月 19 日午後 3 時頃、コントロール建屋の計測制御電源盤室において、協力作業員が次の作業場所に移動するために、垂直はしごを降下する際、はしごを踏み外し右足から床面に落ちて、右踵を負傷したため業務車にて病院に搬送しました。病

院での診断の結果、右踵骨骨折と診断されました。尚、本人に意識はあり、身体汚染はありません。

続きまして、10月1日、6号機貯留堰（屋外）におけるけが人の発生について。資料は4ページになります。2019年9月30日午前中、6号機貯留堰屋外において、潜水作業に従事していた協力企業作業員が、貯留堰の高さ測定の準備として、水中にて鋼管に付着した貝を除去していた際に、右ひざを負傷。接触負傷しました。

その後、午後の潜水作業中に痛みが増したことから、業務車にて病院に搬送しました。病院での診断の結果、レントゲン撮影にて負傷箇所に異物の影が見られたため、異物の除去を実施しました。感染症の有無など経過観察のために入院しております。

次は発電所に係る情報になります。

9月26日、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について。資料は6ページになります。

前回からの変化といたしましては、右下の数字で9ページの下段の液状化対策の取り組み状況についての内、⑨番。6・7号機共用サービス建屋におきまして、詳細設計中から工事中になりました。その他は、表記に変更はございません。

次は9月26日、柏崎刈羽原子力発電所2号機における高経年化対策に関する原子炉施設保安規定の変更認可申請について。資料は11ページになります。

当初2号機は、1990年9月28日に営業運転を開始し、2020年9月28日に営業運転から30年が経過します。

当社は同号機について、実用発電用原子炉の設置運転等に関する規則並びに実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド（原子力規制委員会制定）に基づき、安全機能を有する機器構造物に対して、今後の原子炉の長期冷温停止を前提として、高経年化技術評価を行いました。その評価結果に基づき、長期保管管理方針を策定し原子力規制委員会に長期保管管理方針に係る原子炉施設保安規定の変更認可申請を致しましたのでお知らせしたものです。

高経年化技術評価は、安全機能を有する機器、構造物について、将来起こり得る腐食、減肉等の経年劣化事象が発生する可能性の有無や、経年劣化事象の発生及び進展傾向に対する現状の保安活動の妥当性、耐震性への影響等について評価するものであり、原子炉の運転の延長期間申請に係るものではありません。

次は、その他の項目についてご説明致します。

最初は9月5日、新潟本社行動計画の取り組み状況について。資料は14ページになります。9月5日に、新潟本社、橘田代表による定例会見を行いました。その中で原子力防災への協力について説明いたしました。8月27日に、内閣府の第7回柏崎刈羽原子力防災協議会作業部会が開催され、その作業部会において、内閣府より2つの協力を要請されました。

1つ目は、減災法第10条事象における移送能力の確保。2つ目は、新潟県の原子力

防災訓練への協力になります。

これを受けまして、作業部会での今後の議論を踏まえながら、内閣府に具体的な要請内容を確認させていただき、避難に必要な人・物について、事業者としてできる限り最大限の協力をさせていただき、要請に応じていくこと。また、新潟県においては、避難計画に基づく実動訓練が11月に予定されていることから、当社もスクリーニング作業などの訓練に参加させていただくことで、協力させていただきたいと考えていること、などを述べさせていただきました。今後も県の原子力防災訓練を視野に入れた社内訓練などを繰り返し実施し、適切な避難支援ができるよう準備を進めて参ります。

次は9月25日、新潟市内に置ける東京電力コミュニケーションブースの開設について。資料は24ページになります。

東京電力コミュニケーションブースを10月3日から10月7日に渡って、アピタ新潟亀田店様1階正面中央催事場に開設致します。

次は9月30日、湯沢発電所の一部営業運転開始について。資料は25ページになります。当社、湯沢発電所。所在地は、南魚沼郡湯沢町にある水力発電所になりますが、2015年1月に積雪の影響による建屋の屋根崩落があり、2017年6月から湯沢発電所構内の発電設備改修工事を行って参りましたが、9月30日、2台ある水車発電機のうち、1号機の営業運転を開始致しました。2号機については10月中に営業運転を開始する予定としております。

今回の工事では、崩落の原因となった積雪への対策として、建屋屋根に融雪装置を設置するなど、除雪を必要としない構造とするとともに、変圧器、開閉器における絶縁油をしないガス封入機器の採用や機器操作の電動化により、油流出のリスクを低減するなど、環境に配慮した設備に変更しております。

次は9月30日、福島第二原子力発電所の廃止に伴う、発電事業変更届の提出について。資料は27ページになります。

当社は本年7月31日、福島第二原子力発電所の全号機の廃止を決定しておりますが、9月30日、電気事業法第27条の規定に基づき、同日を廃止日とした発電事業変更届書を経済産業大臣へ提出しましたのでお知らせしたものです。

次は10月1日、再生可能エネルギー発電事業の分社化に向けた分割準備会社の設立について。資料は28ページになります。

当社は再生可能エネルギーの主力電源化を推し進めるため、来年4月1日を目途に再生可能エネルギー発電事業を分社化することを既に決定しておりますが、今回その準備を円滑に進めるため、分割準備会社を設立しましたのでお知らせしたものです。

また再生可能エネルギー発電事業を承継する新会社の称号は、「東京電力リニューアブルパワー株式会社」と致しました。併せてシンボルマークを新たに定め、これまでの東京電力グループのシンボルマークを継承しつつ、色をグリーンにすることで、

自然の恵みから生まれるエネルギーの力強さ、クリーンで持続可能な低炭素社会の実現という意味を込めました。当社は引き続き、電力の安定供給に努めると共に、再生可能エネルギーの導入拡大を進め、環境に配慮した事業活動をグループ全体で実施していくことで国のエネルギー環境政策を踏まえた地球温暖化対策に貢献して参ります。

次は、10月2日、コミュニケーション活動の取組みについて（9月）活動報告でございます。資料は29ページになります。

今回は全戸訪問の実施に際して、あらかじめご連絡用のはがきを用意させていただいたことを紹介させていただきました。

次は、福島を進捗状況に関する主な情報となり、このあと今井より説明させていただきますが、その前に今回、竹内委員からいただきました7月9日に発生した屋外重機吊り下ろし作業における油漏れに関する質問でございますが、現在、公表に向けて準備を進めているところございまして、もう少しだけお時間をいただければと思います。また、高桑委員からいただきました、フィルタベント設備の液状化対策工事についてのご質問につきましてもお時間がかかり、今回の回答に間に合わせることはできませんでした。申し訳ございません。つきましては、お二人の質問とも、次回の定例会に回答させていただきたいと存じます。

それでは、今井より、福島を進捗状況に関する主な情報を報告させていただきます。

#### ◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

それでは今井のほうから福島第一の廃炉の作業状況についてご説明いたします。資料はお手元のA3カラーのホチキス止めの資料でございまして、トピックスを3点ほどご説明させていただきます。

1枚目は特に変更ございませんので2ページ目をご覧ください。

まず1点目は、資料中央上部の、3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しの再開の見通しについてでございます。3号機につきましては4月より使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を開始しておりまして、まずは、未使用であります、新燃料の取り出しを進めており、現在全燃料566体のうち、28体の新燃料の取り出しを完了しておりまして、7月24日より、クレーン設備などの点検を実施しておりまして、当初9月からの作業再開を計画しておりましたが記載の通り、設備の一部に不適合が確認されており、プール外のガレキ撤去作業は9月10日より再開いたしました。燃料の取り出しについては部品の交換等の影響で10月以降の再開予定となりますので、別途改めてご説明させていただきたいと思っております。

続いて2点目は、その右隣、資料右上の「千島海溝津波に対する防潮堤の設置を開始」でございます。

こちら、昨年の10月の地域の会でもご紹介させていただきましたが、切迫性の高いとされております北海道近傍の千島海溝津波に対しましては、下のイラストに示し

ますとおり、1号機から4号機の海側。資料では上部になりますけども、この赤いラインの個所に高さ11mの防潮堤の設置を進めているというところでございます。これまで既設設備の撤去、移設、また造成、かさ上げ等の作業を、準備作業を進めておりましたが、先日9月23日から右の写真のとおり、高さ11mに達しますL型の擁壁の据え付けを開始致しました。完成の目途は来年、2020年の上期となりますが、引き続き段階的に作業を進めていくという予定でございます。

最後、3点目が資料左下、1・2号機排気筒解体で2ブロック目の解体を完了でございます。

本件については、こちらの会でも何回かご説明させていただいており、先月の地域の会では、竹内委員から至近の状況などのご説明のリクエストがあった件でございます。右のイラストにもございました通り、まず原子力発電所の建物の中の空気を換気する排出先として、いわゆる鉄塔のような排気筒というものが設置されており、福島第一原子力発電所の1・2号機では共通の排気筒となっております。

建屋の水素爆発の影響で、その排気筒の上部の一部に損傷などが確認されておることから、耐震性の評価を実施いたしまして、転倒等の影響はないということは確認しておりますが、近傍の1・2号機の原子炉建屋の上部にて、ガレキ撤去作業など実施していることから、更なる安全性の向上のため、約120mの排気筒の上部半分を解体する計画でございます。詳細は次の右下3ページをめくっていただきまして、その内の4つのスライドのうち、右上のスライド2というものをご覧ください。

高さを半分に解体するに際し、まず筒状の筒身というものを16ブロックに分け、さらにその周辺の鉄塔は7ブロックに分け、計23ブロックを上から順番に解体するもので、現在は筒身の2ブロックの解体を完了しております。

1ブロックの高さが約6m。3mでございますので、2ブロック分、計6mの解体が終了しているというのが現状でございますが、これまで不適合も確認されており、当初の計画からは遅れている状況でございます。1ブロック目は解体作業の様子は右下のスライド3という写真でご確認いただけるかと思っております。

また、続いてお捲りいただきまして、資料4をご覧ください。

本解体工事に際しましては、やはり放射性物質の飛散等が懸念されますので、飛散防止剤の噴霧などの対策を行い、解体装置と敷地境界のダストモニターで管理値未満であることや有意な上昇はないということを確認しているというところがこの資料の左上のスライド5でございます。ただ、上のグラフを見ていただきますと、一部青い点が少し上がっているのが確認されておりますが、こちらはこの作業によるデータではございません。まずこの上段のグラフの緑の背景部分が、実際の切断作業の部分でございますが、それに際してこの装置を吊り上げる際に、どうしても線量の高い1・2号機の建屋の上部を通過するというところで、データが上がっているというものでございまして、実際この作業による線量上昇ではございません。また、作業の遅れとな

った原因につきましては、その下の左下のスライド7、また右上のスライド8に示しますとおり、遠隔作業に起因した通信設備の不具合など確認され、その原因であった雨水の侵入については、対策を実施しているというところでございます。

また、資料には記載がございませんが、8月に実施しました1ブロック目の解体作業では、回転する鋸の動作不良があり、また作業中の熱中症患者の発生。排気筒上部の作業箇所において、発電機燃料が無くなった関係で、やむを得ず作業員3名をゴンドラで現場に吊り上げ給油したという実績もございまして、1ブロック目は大変苦戦致しました、というところでございます。

また本工事は、福島第一原子力発電所の地元、大熊町のエイブルさんという地元企業が施行されていることから、マスコミの方々にも高い関心をいただいております、遠隔作業を踏まえ、事前の実証試験というものも実施いたしましたが、いざ現場作業となりますと、こうした不適合が確認されて、作業に時間を要しているものでございますが、今後も作業の振替を実施しながら、安全最優先で作業を進めて参ります。

東京電力からの説明は以上となります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

皆さん、こんばんは。柏崎刈羽原子力規制事務所の水野です。

それでは、資料の前回定例会以降の原子力規制庁の動きとしてご説明を申し上げます。説明については座ってさせていただきます。

原子力規制委員会におきましては本日2日に、第33回原子力規制委員会におきまして、新たな検査制度の運用に向けた、新運用の状況について説明してございます。

これは、来年の4月から新たな検査制度を本格運用するにあたり、現在、試運用を繰り返して実施してございます。10月から、フェーズ3として重点的に取り組む課題について委員会に説明しているものでございます。

重点項目としては検査で確認した気付き事項をスクリーニングする、それは悪さ加減を見ていくということなのですが、そういった基準について、試運用を通じて明確にしていくことや、現場でのインタビューにおけるコミュニケーションを改善していく等が報告されてございます。

次に6・7号炉の審査状況でございます。

前回以降、たくさんの方のヒアリング資料提出を受けてございます。ヒアリングについては、ここに記載しているだけで10回繰り返してございます。資料提出については5回、公開の審査会合については1回行われてございます。

内容につきましては、7号炉の工事計画認可の詳細な確認、説明について実施しているものでございます。

次に、法令及び通達に係る文書についてご説明します。

前回以降につきましては、溶接安全管理審査の申請及び結果評定等行ってございます。また、9月26日、原子炉施設保安規定変更認可申請書を受理と書いてございますが、これは2号炉の高経年化技術評価を今後していくということでございまして、まずは保安規定のほうに長期保守管理方針の追加をしてもらい、その内容について確認をする、といったことになり、その申請書を受理しているものでございます。

尚、ここには2号炉とは書いてございませませんが、保安規定におきましては1号機から7号機まで併せて1本ということになっておりますので、特に2号炉といった記載はここにはしておりません。

次のページに行きまして、面談におきまして前回以降、4回の面談を実施していると記載してございます。

9月27日におきましては、11月に予定してございます、原子力事業者防災訓練のシナリオ、体制について事前説明を受けているものでございます。この本、防災訓練におきまして評価をし、また、来年度になります、その評価結果を報告するということになっております。

最後に、放射線モニタリング情報でございませませんが、前回定例会以降、異常な数値は観測してございませぬ。

以上で報告を終わります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。

それでは当庁の「前回定例会以降の主な動き」に基づきご説明をさせていただきます。失礼ながら着席で説明させていただきます。

まず、1. エネルギー政策全般でございます。

9月25日に水素閣僚会議2019が開催されております。これは、水素閣僚会議2018で発表した東京宣言に関する各国の取り組み状況を共有するとともにグローバルな水素の利活用に向けた政策の方向性について議論を深め、国際連携の強化を図ることを目的に開催されたものでございます。これにつきましては、日本、オーストラリア、ブルネイ等の閣僚会合。それから、エネルギー展開における水素のポテンシャル等のパネルディスカッションが開催され議長声明、議長は当省の菅原大臣が議長を務めております、グローバルアクションアジェンダを発表させていただいております。

続きまして同日でございませぬが、第1回カーボンリサイクル産官学国際会議が開催されております。これにつきましては世界各国の産官学の第一人者の参加による各国の革新的な取り組みや最新の知見、国際連携の可能性を確認するとともに各国間の産

官学ネットワーク強化を促進ということで、水素閣僚会議とだいたい同じようなメンバーが出席し、閣僚、それから専門家のスピーチが実施されております。

次に9月26日でございますが、LNG産消会議2019が開催されております。生産国、消費国がLNGの長期的な需給見通しの共有と取引市場の透明化に向けた連携をはかるプラットフォームとして、2012年より毎年開催されているものでございます。

続きまして、エネ庁ホームページスペシャルコンテンツでございます。

9月3日に、企業の環境活動、金融を通じてうながす新たな取り組み「TCFD」とは。

9月13日に、グラフで見る世界のエネルギーと3E+S、経済性、効率性、電気料金から読み解く。次のページに参りまして、9月20日に、未来ではCO<sub>2</sub>が役に立つ。カーボンリサイクルでCO<sub>2</sub>を資源に。

9月26日に、グラフで見る世界のエネルギーと3E+S、環境への適合。CO<sub>2</sub>排出量で比べてみる。というものが公開されております。

続きまして総合資源エネルギー調査会関係でございます。

まず、2.として、電気事業関連といたしまして、9月10日に電気事業分科会、放射性廃棄物ワーキンググループが開催されております。

続きまして、9月13日には電力・ガス事業分科電力・ガス基本政策小委員会の制度検討作業部会。

9月30日には、総合エネ庁ではございませんが、第20回の廃炉汚染水対策福島評議会が開催されております。

次のページにまいりまして、新エネ・省エネ関連でございます。

9月24日に、第5回太陽光発電設備の廃棄等費用の確保に関するワーキンググループが開催されております。

それから10月4日、明後日でございますが、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会が開催予定となっております。

その他と致しまして、10月3日、明日でございますが、第15回近畿地域エネルギー温暖化対策推進会議が開催予定でございます。

それから、前回の定例会で委員のお二人からご質問をいただいておりますので、その回答をさせていただきたいと思っております。

まず、須田委員から乾式貯蔵キャスクの寿命とキャスクから出る放射能レベルを教えてくださいということでございました。回答と致しまして、乾式貯蔵キャスクの寿命については、事業者では貯蔵期間を40年から60年と見積もっており、キャスク自体の寿命につきましては、当然のことながらその貯蔵期間より余裕を持った設計となっております。具体的に何年になっているかというところは不明ではございますが、この貯蔵期間を超える寿命を持つ設計となっております。

それから、キャスクから出る放射能レベルでございますが、キャスクの表面放射線量は1時間あたり、0.01ミリシーベルト、これは東京、ニューヨーク間を飛行機で

往復した時に受ける放射線量の10分の1程度、となっております。また、表面からの放射線量が2ミリシーベルト/hを超えないような設計となっております。

それから、神林委員から地層処分以外に方法はないのか、というご質問を受けておりました。回答といたしましてはいくつかございまして、まず、地上において超長期にわたり管理をする、長期至上管理方法。但しこれは当然のことながら、地上に置きますので、自然現象やテロ行為に脆弱でございます。

それから海上からの海洋投下。要するに海の底に処分する海洋底下処分がありますが、これは陸上発生廃棄物の海洋投棄を禁止しているロンドン条約に抵触するため、今はできません。

それから氷床、氷の床ですね。南極大陸などの氷床に処分をする氷床処分も検討されましたが、これにつきましても南極条約で禁止されております。

それから、ロケットで宇宙へ運ぶ宇宙処分。今のところ特段禁止する条約等はありませんが、ロケット自体の発射の信頼性が高くないため現実的ではないと。余談ではございますが、日本のH-IIロケット、これは非常に高い発射、成功率を持っておりますが、例えばはやぶさなどの探査衛星を宇宙まで放り出そうとすると、今のH-IIの能力では2500kgの重さまでしか打ち上げられず、当然のことながらその2500kgの中には、例えば廃棄物を入れたとして、それをさらに運んでいくための入れ物や推進器も要るわけですから、実際問題としては非常に小さい数字になるものと思われまので、現実的ではないと。

それから長寿命。半減期の長い長寿命の核種を半減期の短い短寿命核種に変換する方法、核種分離変換という方法でも検討されていましたが、すべての長寿命核種を変換することは困難であることと、いずれにしろその放射線も残りますので、地層処分などの処分方法が必要であること、さらに、核種分離変換するために、原子炉プラントと同じような施設がさらに必要になる、ということから現実的ではないと。

もう1つは、数kmの深さのボーリングを掘ってその穴の中に埋めてしまう、超深孔処分。深孔というのは、深い孔、処分です。これも検討されましたが、孔を掘って底に入れるだけですので、入れた後がコントロールできないそれから今検討されている地層処分のような人工バリアによる防護効果が期待できないので、今はその地層処分が最も適している方法ではないかということでございます。

以上でございます。

#### ◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁でございます。本日の資料の中に、竹内委員への回答を入れておりました、ご紹介するのを忘れてございました。申し訳ございません。事業共同化についてのご回答でございます。原子炉等規制法に基づいて、一義的責任は原子力事業者にあるということなので、所在の責任があいまいになることはないといったところ。また、審査、許可については、現在何も聞いてございません、という回答でございます。

審査書が出てきた場合には、原子炉等規制法に基づいて厳格に審査する旨、聞いてございます。回答を忘れまして申し訳ございませんでした。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いいたします。

◎飯吉原子力安全対策課長補佐（新潟県）

新潟県防災局原子力安全対策課の飯吉と申します。

まず、初めに1点ご連絡なのですが、高桑委員からフィルタベント設備の事前了解に関して書面による質問をいただいておりますが、議会中ということもあり、回答作成が間に合わなかったため、次回文書で申し訳ありませんが、回答させていただきたいと思います。

それでは、右肩に新潟県と書かれている資料に基づき、県の前回定例会以降に動きについて説明させていただきます。

まず、1番目。安全協定に基づく状況確認で9月10日に、柏崎市さん、刈羽村さんと共に、発電所の月例の状況確認を実施しております。主な確認内容ですが、発電所構内におけるユニック車からの軽油漏えいの発生及び協力企業倉庫内での在庫確認時のけが人の発生について概要説明を受け、現地の状況を確認しております。

続いて2番目ですが、技術委員会の委員による柏崎刈羽原子力発電所の現地視察で、9月6日に技術委員会の委員が、東京電力から福島原発事故を受けて新たに整備した安全対策設備について、概要説明を受け現地視察を行いました。

視察の概要は資料4枚目です。こちらに視察概要の資料を付けておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

また、当日の説明資料と詳細な資料については、記載のホームページアドレスに掲載しております。

最後に3番のその他で、この間に報道発表した資料を2件添付しております。説明は省略させていただきます。

以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いいたします。

◎宮竹係長（柏崎市防災・原子力課）

はい、柏崎市でございます。それでは、お手元の資料を基に、前回定例会以降の動きを説明させていただきます。

1つ目の、安全協定に基づく状況確認でございますが、9月10日に新潟県さん、刈羽村さんと共同で実施を致しております。内容につきましては、先ほど新潟県さんからご説明がございましたので省略をさせていただきます。

2番目でございますが、原子力防災出前講座を9月6日と20日に実施しておりま

す。避難計画や原子力災害時の取るべき行動などにつきまして、講座を行っております。

3番目でございます。第8回柏崎刈羽原子力防災協議会作業部会が9月11日に開催されております。こちらの作業部会でございますが、事務局は内閣府の原子力防災担当が行っており、第8回の会議、作業部会では、全面緊急事態におけるPAZ住民避難の課題について協議を行っております。

4番目でございます。9月20日に、柏崎刈羽原子力発電所との通報連絡訓練を行っております。東京電力ホールディングス柏崎刈羽原子力発電所と柏崎市の消防本部の消防訓練に併せまして、発電所と私共、市の防災・原子力課と、通報連絡訓練を実施致しております。

前回定例会以降の動きにつきましては以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いいたします。

◎加藤主任（刈羽村・総務課）

刈羽村でございます。お世話になっております。

前回定例会以降の動きであります。まず、9月10日に月例の状況確認を実施させていただきました。また、先ほど新潟県さんと柏崎市さんから説明があったとおりとなっております。

9月11日に第8回作業部会があり、刈羽村も出席させていただいております。以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、前回定例会以降の動きということで、東京電力さんから刈羽村さんまで説明をいただきましたが、これより、委員の皆様よりの質疑に入らせていただきたいと思っております。挙手の上、名前を名乗ってからの発言をお願いいたします。それでは、どうぞ。

いかがでしょうか。はい、宮崎さん。

◎宮崎委員

規制庁にお聞きしたいと思います。

先ほどの説明で、柏崎刈羽原子力発電所の6・7号機の審査状況。8月29日からきまって9月25日まで、ヒアリングを行ったというふうには書いてありました。この中身がどういうものなのかお聞きしたいと思ったのですが。実は高桑委員の質問の中に、フィルタベント、地上式ですね。事前審査が必要じゃないか。事前審査でしたかね、必要じゃないかってことがあったのですが、フィルタベントという、先ほどの工事。進捗状況の報告の中には、工事中と書いてありましたよね。6号機は詳細設計の検討中となっていたのですが。6号機が詳細設計の審査をしている。7号機は工事中となっているのですが、ここに今、規制庁が書いた審査状況、7号機しか書いてないので

すが、6号機の審査というようなものはもう済んだのでしょうか、これからなのでしょうか。今の進捗。東電の工事の進捗状況と併せて説明していただけたらと思います。

質問の意味はわかったでしょうか。

◎桑原会長

規制庁さんに、ということですよね。

◎宮崎委員

規制庁に聞いています。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、原子力規制庁の水野です。6・7号の審査状況におきまして、ここに書いてあるのは、7号炉の審査が今、工認審査が非常に活発にやられているので、公開されている情報に基づきますと7号機だけの今審査状況になってございます。

先ほど、宮崎委員がおっしゃった詳細設計や工事中というのは、たぶん事業者の説明資料でございまして、我々が審査している状況にはございません。尚、今回につきましては、一括申請という事なので、設置変更許可、工事計画認可、保安規定が一括で申請され、事業者のリスクにおいて先行工事をしているという状況になってございます。

そして、この7号炉で、今回10回この期間においてヒアリングをしているということに記載してございますが、個別の内容について説明していくと、非常に時間がかかるといったところがございますので、特に審査会合と重要な案件があれば、その内容についてご説明させていただきたいと思っておりますが、今回は非常に多くの資料についてそれぞれ毎回ヒアリングをしてございます。フィルタベントについて、私がここで確認した資料におきましては、特に明記はしてございませんでした。

それでご回答になっているでしょうか。

◎宮崎委員

はい。私の理解がなかなか進まないのでも申し訳ない。今の説明の中でハッと思ったのですが。東京電力のこの9ページの説明には、7号機。6・7号機フィルタベントの液化化対策の取組みについてとありまして、その他にもダクトとかタンクとかいろいろ書いてありました。詳細設計。6号機については詳細設計中となっているものですから。詳細設計というのは、前に新規制基準の適合しているのかどうかの審査があった。それに合格した後は、詳細設計の検討が始まるのだという話を聞いたように思っていましたので、この東京電力の9ページの報告に詳細設計中と書いてあれば、設計中でまだ審査して提出していないのかとも思いますし、設計中のものを審査しているとも受け取れたものですから質問しました。今、水野さんの説明ですと、詳細設計等については、規制委員会では審査しないというふうに今聞こえたのですが、違いますか。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の水野です。まだ6号炉の詳細設計については、審査資料が提出されておきませんので、審査状況にはないというご回答になります。

ここで詳細設計としているのは、東京電力が現在詳細設計をしているというものとして、理解をしてございます。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは他の方、いかがでしょうか。竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。すいません、東京電力に質問なのですけれども。排気筒のいろんなトラブル等ありながら大変な作業を終わらせたということで、大変お疲れさまでした。大変だったなあと思うのですけれども。この吊り下げ作業で、協力会社の社員の方。吊り下げる状態で作業をした場合に被ばくというのはどのくらいされてしまうものなのか、ということ。今回の事故のあった、原発なのでこのようなトラブルが頻発するのか、事故がない原発でも廃炉の時にはこういうことが予測されるのかの2点を教えてください。

◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

東京電力の今井でございます。

まず1点目の資料には記載はございませんでしたが、先ほど口頭でご説明致しました1ブロック目の解体の際に、排気筒の上部で作業しています、発電機の燃料が無くなってしまった関係で、やむを得ず人間をゴンドラで3名吊り上げて給油をしたというのがございました。実際の被ばくのデータという点では、当社の記載データでも異常はなかったという点は回答したところでございますが、実際のデータはお手元でございますので、また別途ご提示させていただきたいと思っております。

また2点目の、不適合が発生するという点でございますが、当然福島第一については事故に伴う廃炉ということで、イレギュラーな作業をしているというところでございますが、今回の排気筒につきましても、作業が中断しております3号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しにつきましても、いわゆるその事故に伴う線量の上昇等により、どうしても遠隔作業を行っている関係で、このような不適合が多く確認されているという点が1つの原因とはなっておりますが、当然そういったことは予想されておりますので、それを見込んだ設計であり、また特に排気筒においては、別途こういった作業を行う前に、別の場所で事前の訓練を実施していきたいところでございますが、やはり想定できなかった不具合等が発生しているというのが現状でございますが、初めての作業もでございますので、一つ一つ、ある程度の作業を終えた段階で、振り返りながら安全最優先で進めていきたいと考えております。

◎桑原議長

竹内さん、はい、どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。事故があった原発なのでなかなか近づくのが難しく、作業もいろいろ慎重にしても大変な部分があると思うのですが、事故のない原発の廃炉の場合には、とは違うような段取りだからこういうことになってしまうのか、事故がない原発でもやっぱりこういうトラブルって起こり得るものなのか、というあたりを私がわからないので教えていただきたいです。

◎今井リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・本社）

事故のあるなしという点では、まず福島第一については実際に原子炉が損傷するなどのことによって、特に想定されない作業を行っていることとございます。また、一方で、前回もご説明したとおり、当社の福島第二につきましては廃炉を決定し、福島第一原子力発電所の5・6号機も、従前どおりの廃炉作業を進めて参ります。廃炉という点では、これから初めての取組みとなりますので、そういった点は先行する電力や、海外の知見などを踏まえて計画的に実施していきたいと考えております。

◎桑原議長

はい、どうぞ。

◎竹内委員

竹内です、すみません。じゃあ廃炉。事故のあった原発だけでも、さらに東京電力自体、廃炉自体も初めてでなかなか大変だと私は理解したのですが。本当に今までないような、事故のあった原発での廃炉作業ということで、作業員の皆さんも大変な思いされていると思います。東京電力も協力会社も大変だと思いますので、頑張ってくださいという言い方は違うと思うのですけれども、慎重に皆さん自身の体も守りながら是非やっていただきたいなと思いました。以上です。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは他の方おられますか、石川さん、どうぞ。

◎石川委員

石川です。エネルギー資源庁さんに質問です。今日のご説明の中で、新エネ・省エネ関連というところで、太陽光発電設備の廃棄等費用に関するワーキンググループなのですが、エネ庁さんのホームページでも時々出てくるのですが、これは大規模に設置されたソーラーパネルを廃棄するための積み立てを担保する制度。一般的に分かりにくいですが、これは大企業のためのものだと思うのですけれども、どの程度の大きさのソーラーパネルが該当するのですか。個人にはあまり関係ない制度ではないかと思うのですが。

◎桑原議長

お願いします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

エネ庁、渡邊でございます。この件につきまして、大事業として太陽光発電事業を

やっているような事業者が基本的には対象となるものでございます。私も細かいところまでは承知してないので、次回にでも細かくご説明させていただきますが、基本的には家庭や、そういうところではなく新発電事業者のように太陽光で発電をして、それで利益を得ようというような大規模な発電を行っているところが対象となって、あらかじめその太陽光事業を撤退する際の廃棄費用を見込んで事業を進めていくことの検討するワーキンググループということでございます。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。

◎石川委員

はい。それは理解できました。ただ、私が言いたいのは、やはりエネ庁さんは、いつも向いている方向が経済効率、大企業のための施策としか感じ取られないのですね。個人で家を新築する。また、3.11以降に太陽光パネルを設置したご家庭はたくさん多いと思うのです。特に11月からFIT制度が終了いたしますよね。せっかく頑張って自分の家で発電していたのに、kw 42円から9円に下げられる。もうがっかりして、もうやっぱり太陽光、ソーラーパネル設置するのを止めようかなという友人なんかもいましたし。個人的なことで申し訳ありません、私のうちももう20年近く太陽光やっているもので、FIT制度の間は非常に高額で買い取ってもらっていて助かったのですがそんな経緯もあります。もっと一般、庶民がいずれソーラーパネルを交換しなくてはいけない時もあると思うのですが、そういったところで補助的な施策なんかも考えていただきたいなと思います。

◎桑原議長

それは、ご意見ということでよろしいですね。はい、どうぞ。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

すいません。エネ庁渡邊でございます。

石川委員からのお話は、ご意見として省エネ・新エネ部のほうにしっかり伝えさせていただきたいと思いますが、太陽光発電設備の個人住宅への導入につきましては、FIT制度の遥か昔、太陽光発電が始まったころ、実はまだ太陽光パネルの単価が非常に高い時代、それこそ何百万円。家庭用を入れても今のおそらく3倍、4倍、5倍の値段だった時代。この時代に相当程度手厚く補助をして、できるだけ家庭にも太陽光パネルを導入しようと施策を取らせていただき、その結果、太陽光パネルが普及し、それで太陽光パネルの値段自体がかなり下がってきたと。ご不満はあるかと思いますが、政策的効果がかなり現れてきたということで、家庭用の太陽光パネルの補助等については、徐々に薄くなってきた事実はございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。

それでは時間になりましたので、前回定例会以降についての質疑についてはこれで

閉じさせていただきたいと思います。それでは、今 7 時 25 分になろうとしておりますので 10 分間の休憩を挟み、7 時 35 分から会議再開をしたいと思いますので、休憩に入らせていただきます。

－ 休憩 －

◎桑原議長

それでは、議事の (2) に入りたいと思います。

(2) は、令和元年度新潟県原子力防災訓練についてということで、新潟県さんから刈羽村さんまでのご説明をいただきたいと思いますが、まず初めに新潟県さんお願いいたします。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

改めまして、新潟県防災局原子力安全対策課の飯吉です。

それでは、令和元年度新潟県原子力防災訓練実施要領案の資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

今回の訓練ですが、県として実動訓練は平成 26 年に実施して以来、5 年ぶりの訓練となります。このため、まずは基本的な訓練を実施したいということで考えております。

内容につきましては、現在市町村や関係機関と調整中であるため、大まかな説明となりますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず今回の訓練の目的ですが、大きく 2 つあります。1 つ目は県の地域防災計画に基づく国・県・市町村、及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立。そして、防災業務関係者の防災技術の習熟です。

もう 1 つは、住民の皆様の参加により、県の原子力災害広域避難計画の検証、そして原子力災害発生時の避難対応力の向上、原子力防災対策に対する理解の向上です。

次に実施時期ですが、11 月 8 日の金曜日と 9 日の土曜日の 2 日間を予定しております。

参加機関は内閣府、新潟県、原子力規制庁、県内市町村、東京電力、自衛隊、第 9 管区海上保安部、等を予定しております。

訓練項目ですが、まず、1 日目の 11 月 8 日は、(1)、県災害対策本部等運営訓練、ということで庁内に県の災害対策本部を設置しまして、柏崎刈羽地域で震度 6 強の地震が発生し、唯一運転中の 7 号機で事故が発生するという想定で対策本部の運営訓練を実施することで現在調整しております。この中で、PAZ や UPZ 市町村、オフサイトセンターとテレビ会議を実施することも予定しております。

続きまして、(2)、現地災害対策本部運営訓練、ということでオフサイトセンターに県の現地災害対策本部を設置し、(1) と同様の想定で運営訓練を実施することで調

整しております。

続きまして(3)、緊急時通信連絡訓練ということで、安全協定に基づく通報連絡や原子力災害対策特別措置法に基づく10条通報、15条通報、また国からの指示文書等の通信連絡訓練を実施することで、現在調整しております。

続きまして(4)、緊急時モニタリング訓練ということで、モニタリングカーや可搬型モニタリングポストを設置し、空間放射線の測定等実施するなどの訓練を予定しております。

続きまして、2日目の11月9日ですが、(5)で、PAZ内、放射線防護対策施設の屋内退避訓練ということで、この広報センターもそうですが、放射線防護対策を施した社会福祉施設で実際に装置を起動させ、屋内退避訓練を実施することで調整しております。

続きまして、(6) PAZ内の住民の避難訓練ということで、PAZ内の住民の皆様を避難受け入れ先市町村へ避難させる訓練を実施することで調整しております。

こちら、このあと柏崎市さんと刈羽村さんから説明があると思います。

続きまして、(7) UPZ内住民の屋内退避訓練ということで、いくつかのUPZ市町村で、市町村の避難計画等に基づき屋内退避訓練を実施することで調整しております。

続きまして、(8) UPZ内住民の一時移転訓練ということで、こちらもいくつかのUPZ市町村で避難計画等に基づき一時移転訓練を実施することで調整しております。

続きまして、(9) 安定ヨウ素剤緊急配布予防服用訓練ということで、スクリーニングポイント等で安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施することで調整しております。

続きまして、(10) スクリーニング簡易除染訓練ということで、UPZの避難者のスクリーニング及び簡易除染を行う訓練を実施することで現在調整しております。

続きまして、(11) 交通規制警戒警備訓練ということで、緊急事態応急対策実施区域等における交通規制、警戒警備等の訓練を実施することで予定しております。

最後に、(12) 広報活動訓練ということで関係市町村等において、防災行政無線やエリアメール等を使用した住民等への広報訓練を実施することで調整しております。

以上、12項目となりますが、現在調整中であることからこの訓練項目がちょっと増減する可能性もあります。訓練項目や訓練内容が決まりましたら、改めて公表したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

◎桑原会長

ありがとうございました。それでは柏崎市さん、お願いいたします。

◎宮竹防災・原子力係長(柏崎市)

はい、柏崎市でございます。それではお手元の資料に基づきまして、新潟県原子力防災訓練の柏崎市の実施分について説明させていただきます。

今ほど新潟県さんから、訓練全体の説明をしていただきましたけれども、そのうち

柏崎市が行う訓練につきまして記載をしております。

1日目の11月8日ではありますが、柏崎市災害対策本部運営訓練を行うことで調整をしております。内容につきましては新潟県の災害対策本部運営訓練で行なわれるテレビ会議や緊急時通信連絡訓練と併せまして、市の災害対策本部の運営訓練も行うというものであります。

(2)の緊急時通信連絡訓練は、先ほど新潟県さんからご説明ありましたが、私共も同様に実施をする予定でございます。

こちらはいずれも対応等の確認を、我々、災害対策本部員、あるいは本部要員が確認をしていくということを目的として行う予定であります。

2日目の11月9日でございますが、PAZ住民避難訓練を予定しております。こちらは、PAZの3地区、高浜地区と松波地区、あと西中通地区の住民の皆さんにご協力いただきまして、避難先の村上市、糸魚川市、妙高市の方にも参加をご協力いただき、バスによる広域避難訓練を実施するというものであります。防災行政無線による避難指示を合図にしまして訓練参加者が集合場所へ移動し、バスに乗って避難先の避難経路所へ向かうというものになります。避難経路所では避難先の市との避難者受付訓練を行う予定であります。また、避難先へ向かうバス車内で、原子力防災講座を参加者に向けて実施したいと考えております。

また、椎谷地区につきましては、地震により道路が寸断した場合を想定しまして、船舶による避難訓練を行う予定です。これは、海上に比較的大型の船舶が停まって、そこから住民の皆さんを移送するための小型のボートが来て、高浜漁港を想定していただきますけれども、そこで住民の皆さんを乗せて、また洋上の艦船、船舶に乗り込むという訓練を想定しております。

(4)の安定ヨウ素剤、緊急配備、予防服用訓練ですが、こちら広域避難訓練参加者。バスで避難する参加者等に対しまして、集合場所において安定ヨウ素剤の緊急配布を行うというものでございます。

(5)番目のUPZ屋内退避訓練ではありますが、これはPAZ以外の全地区が対象になるわけですが、住民の皆さんを対象に防災行政無線による屋内退避の指示を合図に、各ご家庭で屋内退避訓練を実施してもらおうというものになります。事前にチラシなどで、市民の皆さんの参加を呼び掛けていきたいと考えております。

最後になりますが、広報活動訓練といたしまして、防災行政無線や、緊急速報メール、エリアメール等使いまして、住民への情報伝達訓練を実施したいと考えております。

柏崎市からは以上となります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、刈羽村さん、お願いいたします。

◎吉田課長補佐（刈羽村）

はい、刈羽村です。お手元の資料の新潟県原子力防災訓練刈羽村実施分について、説明させていただきます。

1 日目、11 月 8 日金曜日ではありますが、柏崎市と同様に災害対策本部運営訓練、それから緊急時通信連絡訓練を実施したいと、今調整しております。

続いて、11 月 9 日土曜日ではありますが、これも柏崎市の訓練と重複するもので、PAZ 内、住民避難訓練を実施いたします。

刈羽村は全域が PAZ であります。各集落の住民ですと、避難先の村上市の参加によって刈羽村の場合は、バス及びヘリコプターなどにより広域避難訓練を実施いたします。防災無線で避難指示を出し、避難集合場所に移動していただき、それぞれの避難手段によって避難先の避難経路所に向かい、村上市の避難経路所は柏崎と合同になりますが、避難者受付訓練を実施したいと調整しております。

次に安定ヨウ素剤緊急配布を服用訓練ではありますが、バスやヘリコプターで避難する避難者を対象として、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を柏崎と同様の要領で実施できるように調整して参りたいと思います。

最後に広報活動訓練ではありますが、避難指示を無線、防災無線、それから防災メール、緊急速報メールなどを利用し、実施したいと調整しております。

刈羽村については以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは、新潟県の原子力防災訓練について、新潟県さんから刈羽村さんまでの説明をいただきましたけれども、委員の皆様より質疑に入らせていただきたいと思います。新潟県、柏崎市、刈羽村、それぞれ説明をいただきましたが、どなたにお聞きしたいか、指名してお願いしたいと思います。

それでは委員の皆様、いかがでしょうか。

◎高木委員

高木です。私は椎谷町内会長をしていますので、訓練に参加する立場にあります。まず、新潟県さんに要望ですけども、前回訓練してからだいぶ時間が経っているということなので、また忘れているということなので。やはり定期的に訓練をやるというふうな規定を作っていただいて、この防災訓練を定期的にやってもらうということをお願いしたいということが1つです。

あと、柏崎市さんに確認ですけども、ヘリコプターで避難する場合の着陸の可能なところを把握しているかどうか、確認したいと思っています。

椎谷地区は私有地ですが、ヘリポートは降りられるところを確保しておりますけれども、他のところでそういうところがあるかどうかをお聞きしたいと思います。以上です。

◎桑原議長

初めに新潟県さん、お願いします。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

訓練ですが、今年やりまして、今後は毎年実施したいと考えております。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、柏崎市さんお願いします。

◎宮竹防災・原子力係長（柏崎市）

ヘリコプターの着陸場所につきましては地域防災計画にも、その適地を記載しております。ただ、お話に出た椎谷地区の私有地が、おそらく記憶が定かではありませんが地域防災計画には載っていなかったかなというふうに思います。また場所等も確認させていただければと思っております。

◎桑原議長

はい、高木さん、よろしいでしょうか。

◎高木委員

はい、ありがとうございました。柏崎市さんに確認なのですが、お願いなのですが、どれも。要するに私有地で降りられるようなところが他にもあったら、また確認をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎桑原議長

それでは他の方。はい、石川さん、どうぞ。石川さんの次に高桑さん。

◎石川委員

柏崎市の（4）の安定ヨウ素剤緊急配布予防服用訓練というのは、これは PAZ 内、住民を対象としているのでしょうか。

◎桑原議長

柏崎市さん、どうぞ。

◎宮竹防災・原子力係長（柏崎市）

はい、今回の訓練は PAZ の住民の方を対象にし、この住民避難訓練に参加される方を対象としております。

◎石川委員

ということは、もう既に PAZ 内は、配布されているわけですよね。それを家庭からもって来るのではなくて、その避難した現場で、また新たに配布するということなのででしょうか。

◎宮竹防災・原子力係長（柏崎市）

はい、おっしゃるとおりでして、PAZ の住民の方には事前配布をさせていただいておりますが、今回の訓練では、例えばすぐに安定ヨウ素剤を見つけられなかったとか、どこにしまったかわからなくなったというふうなことも想定しまして、すべての方が安定ヨウ素剤を持ってないという状況で訓練を実施したいと考えております。

◎石川委員

そういう場合も想定できるのですが。私としては、配ったそのヨウ素剤。事前に配っているものを持ってこさせるっていいですか。それがどこにあるか確認する意味でも、そのほうが有効なのではないかなと思ったのと。実際、防災無線によって、今飲みなさい、という指示があるわけですね。集合した場所ではなく、家で服用するということが考えられるとは思いますが、そのせつかく配ったヨウ素剤を訓練でも、実際は服用しなくても用いたほうが有効ではないかなと思いました。意見です。

◎桑原議長

これについては、訓練が終わった後にいろんな話も出るでしょうから。ただ、今、石川さんが言われたような、逆の考え方もあると思うのです。というのは、PAZはすぐに避難しなきゃいけない。そうすると、どこに行って避難するというのも自分の自宅からだけということも考えられませんので、市の考え方も一理あるし、石川さんが言われるようなことも両方あると思うのですね、また訓練のあとで、皆さんご意見等もあると思いますので、それからでもいいのかなと思います。

それでは、高桑さんどうぞ。

◎桑原議長

柏崎市さん。どうぞ。

◎宮竹防災・原子力係長（柏崎市）

ありがとうございます。実際に、避難の際に合わせて服用の指示も出されるものになるというふうに考えておりますが、今回は皆さんが持ってないということを想定して、どういうふうに配るか、配る側の立場の訓練ということで、住民の皆さんにご協力いただくということで考えております。石川委員さんのご意見も踏まえて、具体的な内容についても今後詰めていきたいと考えております。

◎桑原議長

はい、それじゃあ高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。人数関係でお聞きしたいと思います。県はどれくらいの規模で今回の訓練を行なおうと思っているのかということ。それを受けて柏崎市と刈羽村では具体的に何人くらいのことを、あるいは全体の中の何割くらいか、その人数についてお聞きしたいというのが1つ。それから県にお聞きしがてら要望という感じですが、2日目の(10)スクリーニングですけれども、これはUPZが対象とのお話でしたけれども、現実的にはPAZが逃げていく途中で、かなり通過地点でね。放射性物質を浴びる可能性もあるのかなあ、というふうなのが現実的ではないかと思うので、このスクリーニング、簡易除染訓練というのはPAZに対しても、原則的にはPAZは放出前に避難するという事なので、理想的に言えば必要ない、ということなのかもしれませんが、現実的には必要なことが多いのではないかと思うので、このスクリーニングの訓練、簡易除染訓練というのはUPZのみじゃなくて、PAZについても、経験する、行なう

ということ、今回は考えていないのか。それと、もし考えてなければ、是非これは今後そんな分野についても考えていただきたいと。以上です。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

ご意見ありがとうございます。まずは、スクリーニングですが、今回、スクリーニングのマニュアルを県としても作りまして、まずはマニュアルに沿ってやるということで基本的な事項を行うことで、今回については PAZ については考えておりません。

あと、人数についてですけれども。現在調整中で、言える数字はもっていないのですが、前回の平成 26 年の避難の時は、約 200 人の住民が参加されているのですが、今回はそれよりは多い人数で、今調整を行っております。

◎宮竹防災・原子力係長（柏崎市）

柏崎市でございます。今、人数につきましては、新潟県さんがお答えいただいた通りでございます。今何人ですと言える数字は、調整中でございますので持ち合わせていないということでございます。

◎桑原議長

高桑さん、よろしいでしょうか。刈羽さん。

◎吉田課長補佐（刈羽村）

刈羽村です。参加人数につきましては、既に高桑さんもお承知かと思いますが、刈羽村の場合、村議会議員さんにまず 12 名おりますが、案内を出しております。

それから、20 集落の各区長様に 3 名を目標に避難訓練に参加していただくように依頼を出しているところで、同じように調整中であります。

◎高桑委員

重ねて質問ですけれども、例えば集落の区長とかではなく、ふつうに住んでいる人。調整中ということですが、その人数についてはあまり考えてない、ということでしょうか。刈羽村の場合どうでしょう。あるいは、柏崎市の場合も調整中ということなのでしょうか。考えの中にはそのへんはおありになるのでしょうか。

◎吉田課長補佐（刈羽村）

はい。刈羽村としてですが、集落の代表者としてまず、区長様。区長さんが出られない集落もありますが、区長さんと集落の役員さん。あるいはその区長さんが選任してくる集落の一般の方の場合もありますが、選任につきましては、地域の集落の区長さんに一任してお願いするところであります。

◎宮竹防災・原子力係長（柏崎市）

柏崎市でございます。柏崎市におきましても、各地区にその参加者の集約をお願いしておりますので、どういった方々が出られるかはこれからになるかと思えます。お話をいただいた時に、「そんなに人数集められるかな」というお話もありました。そういった方々には是非、自主防災会の役員の方がまず出ていただき体験し、持った

想いや意見も含めて、それを各地区の皆さんにお伝えいただくという役割だということで、積極的に自主防災会の皆さんがご参加くださいとお願いしております。

◎高桑委員

最後をお願いします。まず県については、このスクリーニングの関係は、今回は UPZ とお返事いただきましたけれども、今後はぜひ PAZ もその訓練ができるように計画の中に入れていただきたいと思います。

それから人数については、県・市・村も含めまして、大変だと思いますけれども、なるべくたくさんの人が参加できるような調整の仕方をしていただければなというのは要望です。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは、他の方。宮崎さんどうぞ。

◎宮崎委員

新潟県に聞きたいと思います。新潟県に聞きたいと思うのですが。バスで移動するこの訓練ですが、私は町内会長の時も参加しましたし参加したことがあります。バスで移動するというのは非常にスムーズで、これが訓練かと前から言われているように、避難訓練に危機感が足りない。みんなにこにこして何が訓練だったのかわからないような状態。前に避難計画の問題点を挙げた時に私も言ったのですが、一番困難なことをどうするか、っていうことを訓練の中に課題として入れないで、訓練になるのか、っていう気がするのです。一般の人もみんなバスに乗っていったら、これ訓練になりません。一番私が心配しているのは、自家用車でほとんどの人が移動するってことになっているんですね。そしたら今回、100 台くらい、是非自家用車出してほしい。なんでそういう想定をしないのか。しかも、県の避難委員会で問題になっているのは、その家族がバラバラになっている。そういうところから、子どもさんを乗つけて、さらに年寄りを集めて。そういう避難訓練で今一番課題になっているのは、一般の方が自動車で逃げる時に、日常生活の中でどうやっていったらいいのかという、この問題と。それから道路にたくさんの自動車が出た時にどうなるのか。これすごい課題になっているのに、新潟県の訓練見ましたらバスで行く。どういう課題を抱えた訓練をするのか。このあたり、協議したと書いてあるのですが、一般の自家用車の参加について、協議したのですか。どういう状態だったのですか。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

初めに今回検討はしたのですが、前回平成 26 年の時に、補償の問題とかもあり、一部レンタカーを使った訓練をしたと思うのですが、今回 5 年ぶりということまでそこまでは止めて、とりあえずは基本のバスのところをやることにしたのです。今後、毎年訓練していきますので、その中でその部分は当然考えなければいけないと思っていますので、またやり方含めて、今後検討したいとは思っております。

◎桑原議長

宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

皆さんに避難訓練やっても一般の方は、本当に事故になった時には、避難なんかできないと考えているのですから。今、検討っていわれましたが本当にやってください。今回これから時間少しありますから、協力者を見つけてだんだん車が出る、避難するというのも加えてほしいというのは1つ要望です。

もう1つですね。前、これも私、前から言っているのですが、訓練する時に、それぞれバス、まあ来ますよね。ところが、いつやるのか、何時から始めるのか、どこに集まるのか、わかっているものですから、みんなその時間にバスもいろんなものが集まって。そこへ、のこのこ行くわけですから、スムーズに行くわけですよ。私が心配しているのは、本当にいざ起こったっていう時はもう医療班なんて、新潟県、県庁の中にあるのだから、その医療施設から飛び出てくるわけですよ。本当にその事故がある時に突然起こったっていうことを想定した訓練というのをやってほしいと思うのです。そういうようなことを県は考えないのですか。みんな配置しておいてやる訓練なのですか。

◎桑原議長

今の宮崎さんのご意見。県はこれから毎年やるわけですよ。その中ではいろんなやり方を今後取るということでよろしいですか。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

実際に住民を動かすのは市町村が中心になるので、そちらとも相談し、今後考えていきたいと思っています。

◎桑原議長

宮崎さんだけの意見じゃあれなので。これで宮崎さん、最後です。

◎宮崎委員

最後。時間があつたのでやらせてもらっているのですが、要望です。今度は前に、この地域の会員が参加したほうがいいっていうことを。これ要望なのですが、避難訓練の様子を、やはり地域の委員が知る必要があると思います。私なんか、西中地区なのですが、是非対象にしていただきたいと思います。受け入れていただけないのでしょうか。

◎桑原議長

即答っていうのは無理なのでしょうから、要望ということでよろしいですか。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

受け入れるというのは、参加するというのでしょうか。

◎宮崎委員

案内を、町内会長さんと自主防災会の人だけで、私みたいな地域の会委員として参

加させてもらえないだろうか。地域の会委員がこういう訓練にも参加して様子を見るということを見せてもらえませんか。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

基本的に訓練は公開でやっておりますので、視察は可能です。ただ今回、いろんな場所がありますので、それは中身が決まりましたら公表いたしますので、見に行ける場所は見に行っていただければと思っております。

◎宮崎委員

一緒にバスに乗ってもいいですか。

◎桑原議長

いずれにしても、毎年やる場合、地区が毎年変わるわけですね。そうすると、自分の住んでいるところも、訓練には参加できるということもあるし。今の宮崎さん言われたように、そのへんの希望する人がどこに参加したいか、みたいなのができるのかどうかというのはまた今後。宮崎さんの要望ということで、県・市・村さんに検討してもらおう話でよろしいのではないかと思います、いかがでしょう。

◎宮崎委員

ぜひお願いします。

◎桑原議長

それでは、どうぞ。

◎小菅危機管理監（柏崎市）

柏崎市ですが、地域の会として参加されるのか、住民の方として参加したいということなのか。そのあたりの中で、また私共の地元と協議ができるかなと思っておりますので、そのあたりをどうか。

◎桑原議長

それはですね、当然その運営委員会の中で、地域の会として参加するのか、個人なのかっていうのは、まだ決まっていませんので。当然そういう話があれば、また運営委員会の中で、皆さんと決められると思います。正式に今、宮崎さん個人的なご要望だと思っております。それは今後そういう話が出れば、そういうふうになると思います。それでは、石川さん、どうぞ。

◎石川委員

この訓練に参加する参加機関ですが、医療機関の代表といいますか、ここで挙げられていないのですが。先日、中越地区の医療機関の代表の、各基幹病院の院長さんやドクターの方と医療従事者の代表が集まった会議があるのですが、原子力防災のことがテーマで、その時会議が行われたのです。その時医療センターのディーマットで活躍している先生が、「ディーマットのマニュアルっていうのは、原子力防災はあんまり触れられてなくてほとんど訓練されていない」と。しかし、この地域で地震が起きれば当然、原子力防災ということが関わってくるわけで。そういう機会に、先生方は

忙しいので、実際その時に参加できるかどうかはわかりませんが、その参加要請というものをしておく必要があるのではないかなあと思いました。

市町村のほうからは、保健師・看護師は当然参加するでしょうが、私達、薬剤師なんかも参加要請というものはあんまり行われていないのですね。実際に今のところ、それが現実的ではないとは思いますが、薬剤師が PAZ の避難先に行って、ヨウ素剤を配るとか、問診するとかというメンバーには入れられているのですが、実際にこの 11 月 8、9 が参加は可能ではないにしろ、その参加要請をしておく必要があるのかな、と思いました。

◎桑原議長

それはご意見ということでよろしいですか。

◎石川委員

そうですね。その医療機関の代表が集まった時も、逆に新潟病院の院長から、こういうところになぜ東京電力さんの代表とかは来ないのですか、というような意見もあって。常々感じている、行政のいわゆる縦割りというか。もっと本当に防災訓練ということを考えるのであれば、いろんな人たちを巻き込んで、実際的な想定をするというのが、せっかくやる訓練ですから相応しいのではないかと思います。

◎桑原議長

それでは、ご意見ということでお願いしたいと思います。

それでは、竹内さんどうぞ。

◎竹内委員

竹内です。質問の前に意見なのですが、宮崎委員がさっきおっしゃっていた、地域の会の有志になる、希望者になるのか、全体として地域の会として、になるのかわかりませんが。参加を募っていただけるのであれば、私は参加したいなというふうに思いました。

あと、質問なのですが、まず、石川委員の質問に関連してなのですが、柏崎市に質問です。当然、保健師もちゃんと参加するのですよね。役割、救護としてじゃなくて役割を持って、原子力防災の時、どのように動くか意識を持って参加するのかなどということを知りたいのと。

もう 1 つ。UPZ、屋内退避ということで、屋内退避訓練となっているのですが、訓練に UPZ は誰が参加することではなく、皆さんが自宅でそれぞれがやるということになると思うのですが。放射線防護について、あらかじめ知識をどうやって普及させるのか。どの程度、その換気扇を回さないとか、できれば目張りするだとか、外から中に入る時には一番、1 枚上着を脱ぐとか、そういうことをどの程度周知した上でやろうとしているのか、ということをお伺いしたいです。

◎桑原議長

それでは、柏崎市さん。はい、どうぞ。

◎宮竹防災・原子力係長（柏崎市）

柏崎市でございます。保健師等の参加につきましては、今、検討しているところでございますので、まだ確定的なことは言えません。屋内退避訓練につきましては、今月中に原子力防災に関するリーフレットを新たに作成し、それを全戸配布する予定です。その中で屋内退避、正しい屋内退避のやり方というものを、イラスト入りで、できるだけわかりやすく紹介しておりますので、それを見ながら訓練に臨んでいただく、というふうに考えてございます。

◎桑原議長

はい。竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。ぜひ市の保健師には救護としてではなく、きちんと原子力防災として役割を持って住民を守る役割を持って参加してもらいたい、そういう計画にしていきたいなと思います。

2つ目の放射線防護についてですが、内部被ばくをいかに防ぐか、というところも意識していただいて、訓練1回1回で、もちろん市だけじゃなくて県や村もですが、1回1回で積み重ねていくことが、いざという時の行動になると思いますので、ぜひ内部被ばくを防ぐというところで周知していただきたいなと思います。お願いでした。

◎桑原議長

はい、それでは他の方。今日まだ発言されてない方おられませんか。それでは、(2)の防災訓練については、これで閉じさせていただき、次の(3)。いつも時間がなくて入れないのですが。今日発言のなかった方より、今日の議題についてでも結構ですし、別に思っていること何でも結構ですので、順番に時間の中でご発言をいただければなと思います。

三浦さん、いかがですか。

◎三浦委員

今回ちょうど避難訓練の話が出てきたのですが、実は、来月の情報共有会議の時に、私ら住民として一番避難が気にかかっているもので、それを質問事項にするつもりで、実は書いたのです。それがあったので黙っていたんですけども。議論を聞いていて、いろいろその設備に対することや、システムに対することについて、すごく追及されているし、一生懸命やっていると思うのですけれども、どこまで頑張ったところで、最終的にそこから漏れてしまうものって絶対あるわけで。どうしても私ら住んでいるものとしては、最後やっぱり避難は絶対大事なのですよね。本当に大丈夫なのかと思うので、そのへん実は私、それを情報共有会議の時の所感に出したのですけれども。ほとんど今日言われたようなことはみんな入っていると思うのですね。実際には。その自家用車で逃げる時には、いったい何時間くらい渋滞が起きて。その試算。逃げるっていった時に、逃げるのに実際どのくらい時間がかかるの。それが例えば5

時間かかるのか、6時間かかるのか。そんな長い間、ずっと車の中において大丈夫なのかとか、そういうことを本当は知りたいのです。

或いは、それが出来なくって一応はあっても車が動かなくて、車の中じゃまずいから、自分の自宅の中に待機している時、それを自宅の中に待機しているのに、何日間くらい居てもいいのか。私らわかんないですから。そんなことお聞きしたいなと思って。それも全部、情報共有会議の時の所感に入れたのですけども。そんなことがすごく住民としては気になっていきますし、それがこう漠然といつも乗っかっているので、やっぱり嫌だなという感覚が常にあるのですよね。それが取り払われれば一番皆さん、安心につながると思うのですけど。そんな気がしています。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは、相澤委員さん、一言何かございましたら。

◎相澤委員

前の意見も言ったのですけど。妙高とか、下手すると11月頃、雪とか降る可能性もあるので、そういうのも考慮に入れてほしいと思いました。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは三井田委員さん、お願いします。

◎三井田委員

すいません、ちょっと意見もあるのですが、意見の前に、新潟県さんが適当なのか。ちょっと質問です。

今回の避難訓練。当然お金がかかると思うのですが、それは県が全部負担するのか。参加市町村が負担するのかっていうのを教えてもらっていいですか。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

原子力防災に係わる、いろんな費用については国のほうから。その原子力防災対策用の交付金というのが出ていまして、それでみんな賄うようなかたちになっております。

◎三井田委員

潤沢かどうかはわからないんですけど、先ほど継続してやってくださるということだったので。いろんな委員の方の意見を聞いていて、心配はもっともなのですが。訓練はやっていくことで精度を高めていくのに、一番初めからなんかみんな好きなこと言っ、100点満点求めている。いったいどうなのだろうと思うので。当然こういういろんなこと、リスクのことは各自治体の職員さんが考えてくださった上で計画を立てて、現実的にやっていくうえで検討の段階の和とか、参加する方の輪とか、どこまでやるのかというのは、やることで精度を上げていってもらいたいなと思っているので。

一委員として言わせていただければ、今回が足りないから駄目だ、やる意味ない、と思っているわけじゃなくて、いろんなかたちで積んでいっていただく分の、1歩を

数年ぶりにやって、それを今度、継続的にやっていって精度を高めていたり、範囲を広めていただこうとしているというのは感じたので、逆に私は評価しています。

なんていうか。さっき、地域の会の委員の話も出たので。私も一委員として言わしていただければ、地域の会を出るっていうことに関しては、まあ申し訳ないですけど、私も業務しているので、そんなに簡単に時間、ぼっと開けられるわけじゃない中からすると、はい行きます、っていうふうに思っていないので。いろんなかたちでその計画を立て、実際なにか起きた時に主導してくださる方々の練度を上げていただくっていう部分で、うまく我々も、そういう時に従うっていうことの覚悟しておけば、良いのかなと思う。自分の立場からすれば。私は別に参加しなくていいと思っているというのも、私の意見です。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、木村委員さんお願いします。

◎木村委員

木村です。私から東京電力さんに1つ意見としてあるのですけれども。資料の20ページのコミュニケーションブースのところ、ここを拝見させてもらって、柏崎刈羽では、こういったイベント多いかと思うのですけれども。他の地域も1回ないし2回やっているのかと思うのですが。そこで開催した意見などは、この身近での意見とはまた、広い範囲での意見となりますので、より多くしていただきたいな、というところと、私も刈羽柏崎のコミュニケーションブースに何回か足を運んだことあるのですが、集客が少なかったようだったので、そういったところでの集客を工夫してみたいかな、と意見をいかせていただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは神林さんお願いします。

◎神林委員

柏崎青年会議所の神林です。新潟県さん、既に実施要領のほうに既に書いてありましたので、ことさら言うことでもないかなと思ったのですが。各機関が相互に連携、検証するというのが本当に大事なことだと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

それから、3つの検証への協力ということで東京電力さんの資料の中に、こういった資料があるのですが、各、県、市町村も、こういったものを作って資料を我々や皆さんに見てもらおうというのもいいのではと思います。

それから、質問なのですけれども。3つの検証が、3・4年程度で出てくるということなのですが、その後の訓練について、こういった姿勢で臨んでいくのか、何かするのかなというところをお聞きしたいと思います。以上です。

◎桑原議長

それでは新潟県さん、お願いします。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

3つの検証の1つですが、1番の避難委員会で、避難計画の実効性の検証をしているのですが、基本的に、避難対策と防災対策は行政がやるもので、検証とは関係なく訓練は続けていきますし、それを踏まえていろんな課題を解決しながら、避難計画の実効性を上げていくという作業は、3つの検証とは別に続けていくものと考えています。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。はい。それでは須田委員さん。

◎須田委員

須田でございます。まだこの原子力防災訓練の広報は、10月20日に出るのでしょうか。全体には出ないのでしょうか。

◎宮竹防災・原子力係長（柏崎市）

柏崎市です。柏崎市におきましては、10月20日に先ほど申しましたリーフレットと訓練の告知のチラシを配布することで、予定をしております。

◎須田委員

はい、わかりました。先ほどお答えいただいたのですが、乾式保管のことについて。40年から60年というのは、なんとなく今現在そういうふうに使われているのでしょうかけれども、私の直感としては、地層処分何かと数字合わせの数字のような感覚としてあったような気がします。40年と60年という倍数でいうと1.5倍なので、それがどうなのかな、という疑問が感じたのですが。それは私の主観ですので結構です。

それで、私は今日何も防災訓練等々はまた詳細が。私も防災委員をしているのでくるかと思うのでまた、見せていただきたいというふうに思います。

それで、今回、千葉で非常に大きな停電がありました。柏崎もそんなにならないといいなあというふうにしていたのですが。実はこれは情報で、地域の会とは全く関係のない意見なのですが。私が住んでいるところは山間地ですので、当然電柱に木が当たるといことなのですが、以前木を切らせてくださいということで、印鑑は差し上げました。でも木の枝は伐採しませんでした。それで、今度木はだんだん大きくなるので、電線の下に電話線が張ってあり電話線が邪魔して、そして切れた時に電話線の人に来てくれましたけれども。その電柱の管理というのが、印鑑1つで賄っているんじゃないかなと、私は千葉の時にそう思いました。以上、情報です。

◎桑原議長

それでは、三宮委員さん、お願いします。

◎三宮委員

はい、三宮です。今回5年ぶりということで、防災訓練されるということなのですが、私自体、前回の運営委員会でこのお話が出るまで行われることは全く知りませんでした。という中で、今回、12項目ですか。2日間に分けて訓練をやられるという

ことで、今回挙げた 12 項目の中で、それぞれまた課題項目等が出てくるとは思うので、一つひとつ、つぶしていくというのが訓練でありますから。それでいいのかなと思っております。

ただ 1 つ、先ほど新潟県さんが言って、柏崎市さん、刈羽村さん、それぞれおっしゃって。ここにも予定とは書いてありますが、この 11 月 8 日、9 日というのがもう決まっているのであれば、もっと大々的に広報したらいいんじゃないですかね。じゃないと、先ほど、どうせ集まらない。刈羽村においては、議員さん、区長さん、というふうにおっしゃっていましたが、そこはそこでいいのですけれども、順序はそうかも知れませんが、せつかく決まっているのであれば、早めの広報活動を行った上で一般住民の方からも参加していただけるのであれば、一人でも多くの方から参加していただく、という広報活動をどんどんしていただきたいなあと今、思っております。

それともう一つ、先ほど三井田さんか、どなたかおっしゃっていましたが、金はどこから出るのですか。新潟県が国からもらっている補助金の中から出ます。はい。補助金は毎年出ていますからね。交付金というカタチで。それをぜひ使って、訓練をたくさん、何度も繰り返しやっていただきたいのですが。国のほうにお願いじゃないですけども、来年度予算もある程度決まっているでしょうけれども。新潟県、柏崎刈羽原発を抱えているこの地域は、これだけ防災訓練をやるので、是非とも今以上の交付金をあてがっていただき、防災訓練を数多くできるように予算を付けていただきたいと思っております。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは石坂副会長。

◎石坂委員

はい、石坂です。今お話しをいろいろ聞いていて、新潟県さんにまず 1 点お訊ねしたいのが、その今、県でやっています検証委員会の中で、今さっき避難のお話もありましたけれども、1 ヶ月くらい前に、その委員会の中で UPZ のその屋内退避の有効、実効性というか、それに関してなんかちょっと疑義があったというようなことを耳にしたような気がするのですが。その内容がもしあれば、どういうことなのかということをお聞かせいただきたいと思えます。というのはやはり、UPZ の屋内退避の実効性を周知するということが、やはり無用な渋滞だったり、パニックを防ぐというところで非常に大きなことだと思いますので。もし、お答えいただけるのであれば教えていただきたいと思えます。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

はい、ありがとうございます。前回、前々回の時に、屋内退避をテーマに避難委員会で議論をしております。その理由というのは、屋内退避について今、国でも実際、その有効性を立地県からちゃんと示してほしいというのを要望してしまして。国の内

閣府と規制庁だと思えるのですけれども、今、一緒になってそういうのを検証しているというか。そういう作業をしている途中だと聞いておりますので、反映できるようにうちのほうで。6月の避難委員会で議論したのですが、実際のところ国に聞きますと、今年度内くらいに何かしら示せるかということ。要は有効性が本当に。屋内退避については国も具体的なマニュアルというか、指針というのも出されていない状況なので、そのあたりを検討している状況ということになります。答えになっていないのですけれど。申し訳ないです。

◎石坂委員

はい、ありがとうございます。聞かなきゃよかった感じがします。

今日一番良かったのは、新潟県さんから、これから毎年やっていくつもりだという言葉を聞いたのは非常に良かったなと思っています。

昨年、福井のおおい町に視察に行かせていただいた時。ちょうど8月の末に、福井県の総合原子力防災訓練でした。その報告を聞かせていただいて、非常に、住民が1万5、6千人参加して、実際に2日かかりで。PAZが逃げて、またUPZの方々も自家用車で避難をして、ということをやったというようなことをお聞きしてきました。本当に天気も良くて順調に終わったと。大変皆さん喜んでいましたけど。

そういうことではないですよ、やはり。本当に何回も何回も繰り返しやって、その練度が上がるっていうことを、やらなきゃいけないと思いますし、例えば、来年はそのUPZの本当に自家用車の訓練、避難訓練など、そういうふうにテーマを決めてどんどんやっていただきたいと思います。また、三宮さんもおっしゃいましたけれど、11月の日程が決まっているのであれば、ぜひ大々的に広報をして、想定外の人数が参加をした時にどう対応するか。それこそ、本当の訓練になるのではないかなと思った次第です。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは、少し時間がありますので、私のほうからお聞きしたいことがあるのですが。

新潟県さんは、バス事業者と万が一のための協定というのは、もう済んでいるのでしょうか。

◎飯吉課長補佐（新潟県）

バス事業者さんとの協定については、現在まだ協議中です。1年以上前から協議しているのですが、実際バス事業者さんも福島への対応もしたこともあり、いろいろ細かい部分を協議しているような状況です。

◎桑原議長

わかりました。それでは途中ということで、今ほど石坂副会長から去年の視察のおおい町のお話をされましたけれども。その時に、天気が良くて非常にスムーズにいったという、今のお話で、町のほうはやはり、そういう天気だけじゃないということ

今後、天候の時にもまた訓練をして、どのくらい時間がかかってどうなったのかということも、検証しなきゃいけないような話もしていましたし。それから交通の便の悪い集落だかがあり、なかなか交通のアクセスが悪いので、トンネル工事みたいなもので避難する場所も検討しなきゃいけない、というようなこともありましたので。椎谷さんも、道路がおかしくなったら船で、みたいな今の検討もされておるみたいですけども。そのあたりのところも、いろんなケースも考えて、今後お願いしたいなということと。

それから去年おおい町に行ったときに、国が主体の訓練だったので、お金は県も市町村もそれはかからないのだというようなことを言われていました。そのへんも含めて交付金の話もいろいろありますけれども、国が主体で、またその何かぐらいは、大規模にやるような訓練も、県や国のほうにも働きかけてやっていただければな、と。これは要望です。

それでは、皆さんから、今日は久しぶりに全員の方からコメントをいただきましたが、もう少しだけ時間がありますので、今日発言された方でも1人、2人ぐらいは発言できる時間があると思います。今の訓練だけの話じゃなくてもよろしいですので、何かりましたら発言願えればなと思いますが、いかがでしょうか。

もし、ないようであれば、若干定刻より早いですが、第196回の定例会はこれで閉じさせていただきます。それでは事務局のほうからお願いします。

#### ◎事務局

はい。それでは事務局から次回の連絡をさせていただきます。次回、第197回定例会でございますが、次回は、情報共有会議となります。日時は11月19日火曜日でございます。午後3時から6時まで。会場は産業文化会館大ホールでございます。

尚、会議終了後は懇親会も予定しております。

また、先月の定例会でお願いをしました、委員の所感でございますが、提出期限が9月末ということでもう過ぎておりますが、まだ若干、提出されてない委員の皆様もおられますので、できましたら速やかに事務局まで提出をしていただきたいと思いますことをお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、第196回の定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

それから、防災天然水は未使用の方は、是非持ち帰っていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

— 終了 —